

2022年8月4日

災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ

このたびの2022年8月3日からの大雨による災害等被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

《災害救助法適用に伴う特別措置のご案内》

災害救助法適用地域内にお住いの皆さまを対象に家財保険の継続手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、「災害救助法が適用された日」から最大2ヶ月間猶予させていただきます。この措置のご希望のご契約者様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

《災害救助法の適用地域》

下記に掲載してありますのでご確認ください。

～本件に関するお問い合わせ、ご相談は以下の担当窓口で承っております～

〒283-0068 千葉県東金市東岩崎15-6

ジック少額短期保険株式会社

電話：0120-849-431 (24時間・自動応答)

災害救助法適用市町村	法適用日	備 考
<p>【山形県】 米沢市（よねざわし） 長井市（ながいし） 南陽市（なんようし） 東置賜郡高畠町（ひがしおきたまぐんたかはたまち） 東置賜郡川西町（ひがしおきたまぐんかわにしまち） 西置賜郡飯豊町（にしおきたまぐんいいでまち） 大崎市（おおさきし） 宮城郡松島町（みやぎぐんまつしままち）</p> <p>【新潟県】 村上市（むらかみし） 胎内市（たいないし） 岩船郡関川村（いわふねぐんせきかわむら）</p>	<p>2022 年 8 月 3 日（水）</p>	<p>災害救助法施行 令第 1 条第 1 項 第 4 号適用</p>
<p>【石川県】 金沢市（かなざわし） 小松市（こまつし） 白山市（はくさんし） 加賀市（かがし） 能美市（のみし） 野々市市（ののいちし） 能美郡川北町（のみぐんかわきたまち）</p> <p>【福井県】 南条郡南越前町（なんじょうぐんみなみえち ぜんちょう）</p>	<p>2022 年 8 月 4 日（水）</p>	

<p>【青森県】</p> <p>弘前市（ひろさきし）</p> <p>五所川原市（ごしょがわらし）</p> <p>つがる市（つがるし）</p> <p>平川市（ひらかわし）</p> <p>東津軽郡外ヶ浜町（ひがしつがるぐんそとがはままち）</p> <p>西津軽郡鱒ヶ沢町（にしつがるぐんあじがさわまち）</p> <p>西津軽郡深浦町（にしつがるぐんふかうらまち）</p> <p>中津軽郡西目屋村（なかつがるぐんにしめやむら）</p> <p>南津軽郡藤崎町（みなみつがるぐんふじさきまち）</p> <p>南津軽郡大鰐町（みなみつがるぐんおおわにまち）</p> <p>南津軽郡田舎館村（みなみつがるぐんいなかだてむら）</p> <p>北津軽郡板柳町（きたつがるぐんいたやなぎまち）</p> <p>北津軽郡鶴田町（きたつがるぐんつるたまち）</p>	<p>2022年</p> <p>8月9日（水）</p>	<p>災害救助法施行</p> <p>令第1条第1項</p> <p>第4号適用</p>
---	-----------------------------	--

以上